

え 畜 農 発 第 1100 号
令 和 7 年 3 月 12 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

えびの市長 村岡 隆明

市町村名 (市町村コード)	えびの市 (452092)
地域名 (地域内農業集落名)	高野地区 (高野)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月6日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・本地区は、市の北部に位置し、国の畜産基地整備事業により昭和59年度に完成した畜産団地で、現在も繁殖牛、肥育牛、養鶏、養豚の畜産農家が多数経営している。
- ・地区内の農地は、採草地と畜舎等の施設用地がほとんどである。
- ・農業用施設等の老朽化が進んでおり、特に飲雑用水をはじめとして水の確保は長年の課題となっている。
- ・水道施設の維持に膨大な経費と人力がかかっているが、近年の資材価格や光熱費等の高騰で多大な影響を受けている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・飲雑用水・農業用水については、これまで地域で協力してどうにか確保してきたが、畜産業の規模拡大に伴って使用量が増加してきており、供給が間に合っていない。
- ・水道施設の維持について、地域内で合意を図りながら事業等の取り組みを検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	211.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	211.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域内農地及びその周辺の農地を「農業上の利用が行われる区域」とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

- ・担い手への農地の集積・集約が図られている。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

- ・農地中間管理機構の活用を進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

- ・地域内施設等について、地域の合意を図りつつ関係機関と協力しながら検討していく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

- ・地域内の現在の担い手の経営を強化し、後継者の育成・確保を図る。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ⑧飲雑用水をはじめとする水道施設の維持管理及び事業活用等を含め、地域内の合意を図りつつ関係機関と協力しながら検討していく。